

人事異動内示・打診時の注意点

上司から人事異動の打診があっても、ひとりで悩まない！

専務や上司から人事異動などの打診があった際、「他の人に知らせないで」とか「おおよけにしないように」などと言われることがありますが、これは「みんなには（大勢）に知らせないように」という意味で、家族や親しい友人、労働組合に相談しても問題ありません。

内示または打診時に異動先の「仮格付け」の通知は必須要件！

理事会は 2025 春闘回答書で「今後、人事内示または打診する際に新たな職場で予定する「仮格付け」について事前に本人に通知します」とはっきり約束しています。

異動先での「格付け」は異動後の賃金を決定する要件のため、「仮格付け」が不明のままでは、異動後の賃金も不明と言うことです。

人事の内示や打診の際には、異動先の「仮格付け」を示すよう理事会に要請しましょう。それでも理事会が要請に応じない場合は、すぐに労働組合に相談してください

他生協（大学生協間でも）や事業連合への人事には本人同意が必要！

東京地区内の大学生協間の移籍でも、その執行には本人同意が法的に必要です。

大学生協内の移籍は本人のキャリアアップにもつながり、必ずしも否定的に受け止める必要はありませんが、家庭の事情など個人的な理由で断ることも可能です。

1人で悩まず、家族や労働組合などに相談しましょう。

大学生協東京地区外との人事や他組織への出向には要注意！

東京地区内の大学生協では、賃金制度や労働時間など主要な労働条件が統一されていますが、他地区の大学生協や地域生協などの労働条件は大きく異なります。

人事を受ける前に、移籍・出向先での賃金や労働条件を確認し、十分検討しましょう。また、1人で抱え込まず、そんな時こそ労働組合に相談し、活用してください。

労働組合の相談窓口

大学生協東京統一労組 書記局（杉並会館1階）

e-mail : office@tokyo-univunion.jp

tel : 03-5307-7416 書記局携帯 080-2370-7737

東京統一労組支部役員（支部委員長・支部書記長）

※労働組合では、ご本人の希望に添って相談対応します
まずは「相談がある」とだけでも良いので気軽にご連絡ください

生協労連大学生協東京地区統一労働組合